県道岡山児島線荒田歩道橋改築設計業務委託特記仕様書

本業務の施行に当たっては、岡山市調査，設計，測量業務等共通仕様書に対する下記の特記及び追加事項に従い業務を履行しなければならない。

１　履行期限を厳守すること。

２　受注者は、契約締結後速やかに着手するとともに、着手前までに工程表、主任技術者及び照査技術者の通知を行い、承認を得ること。

なお、市担当監督員から作業実施計画書提出の指示があった場合、速やかに提出すること。

３　作業中の事故、その他による一切の損害については受注者の責任において処理すること。

４　本作業中において疑義を生じたときは、計画機関と受注者との協議のうえ決定する。

５　業務計画書

（１）受注者は、着手までに業務計画書を作成し、監督員に提出しなければならない。

６　納入成果品

簡易報告書（電子成果物含む）　　１部

（１）簡易報告書とは、紙に印刷した成果品を簡易加除式ファイルに綴じたものとする。

（２）図面は原寸版と縮小版（Ａ３）で印刷したものを提出すること。

７　各種図面のファイル化について

（１）各種図面（平面図、縦断図、標準断面図、横断面図、構造図、用地図（公図含む）等）は電子ファイル化して提出のこと。

（２）受注者がＣＡＤソフトを利用する場合は以下によること。

１）使用のＣＡＤソフト名及びそのバージョンを記載して提出のこと。

２）ＣＡＤソフトはＳＸＦレベル２に対応しているものを使用すること。（可能な範囲）

（３）記録媒体は、ＣＤ－Ｒの使用を原則とするが、他の記録媒体による場合は監督員と協議すること。

（４）記録媒体のフォーマット形式については監督員と協議すること。

（５）提出する記録ファイルについて、納品前に以下の通りウイルスチェックを行うこと。（格納された全てのファイルについて実施）

１）市場性のある（シェアの高い）ソフトにより、かつ、最新のウイルスチェックデータに基づいて（チェック前に最新データを取り込んだ後）ウイルスチェックを行い、安全性を確実に確保すること。

２）ウイルスチェックしたソフト名及びその日付、ウイルスチェック者の氏名を別途記載し提出すること。

20211201

８　　設計にあたっては、受注者の創意工夫や技術力を発揮し、以下のものとなるよう最大限努めること。

（１）建設されたものが良品質であること。

（２）低コストで建設できること。

（３）高耐久性であること。

（４）建設後の維持管理費が低廉であること。

（５）解体コストが低廉であること。

（６）解体時にリサイクルが容易であること。

（７）安全性が高いこと

（８）バリアフリー、ユニバーサルデザインの検討を行い、その結果を設計に反映すること。

９　岡山市のコスト縮減対策について、下記の事項を熟知した上、検討すること。

（１）「岡山市公共事業コスト構造改善プログラム」を熟知し、具体策を検討すること。

（２）以下について検討すること。

①工事コスト構造の改善

②事業便益の早期発現

③工事に伴う環境負荷の低減

④工事に伴う通行規制の改善

⑤ライフサイクルコスト（将来の維持管理費等の縮減）構造の改善

※上記は「岡山市公共事業コスト構造改善プログラム」に記載している

なお、このことについては下記のホームページでも確認できます。

https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000004446.html

１０　インハウス VE の実施について

本業務では、インハウスＶＥを実施することとするが、構造改善プログラム内（別表１）新行動計画（改訂版）の見直しの「インハウスＶＥの実施」に基づき実施すること。

なお、その記録は「インハウスＶＥ記録（コンサルタント記載用）」で提出すること。

１１　数量のとりまとめについて（国土交通省に係る委託の場合）

本委託における数量の取りまとめは、国土交通省が定めた工事工種体系に沿った数量集計の様式「土木工事数量集計表様式（案）」によって行い提出のこと。

なお、このことについては下記のホームページでも確認できます。

http://www.nilim.go.jp/lab/pbg/theme/theme2/sr/suryo.htm

１２　委託業務チェックリストの実施について

岡山市委託業務チェックリスト運用要領に基づき照査すること。

岡山市委託業務チェックリスト運用要領及び様式は下記のホームページで入手できます。

https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000032666.html

１３　建設副産物について

受注者は、建設副産物について、以下のことを念頭において設計にあたること。

（１）建設副産物が発生しない設計（現場内利用・現場内改良）

（２）資材については、経済性を考慮しながら再生材を使用することを原則とする。

（３）検討の結果として別添のリサイクル計画書を作成すること。

１４　変更後業務委託料の算出について

業務委託料に変更があった場合の変更後業務委託料の算出は、次の式による。

変更後業務委託料

$$= \left(\text{変更後設計金額(税抜)} \times \frac{\text{当初業務委託料(税込)}}{\text{当初設計金額(税込)}}\right) \times (1 + \text{消費税率})$$

上記の算定式で、括弧内の計算の結果、10,000 円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

１５　落橋防止装置等の設計図書における溶接種別の明確化等について

落橋防止装置等の設計にあたっては、「落橋防止装置等の溶接不良の再発防止に関して（要請書）」（平成 27 年 12 月 25 日付）に基づき、溶接種別を明示及び設計を合理的に実施すること。

［注］落橋防止装置等の設計がない場合は、「第１７条削除」とする。

１６　使用する技術基準等

受注者は、岡山市調査、設計、測量業務等共通仕様書第 1201 条に定める最新の技術基準及び参考図書に加えて、「機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン」を用いて業務の実施にあたるものとする。

１７　現場打ち鉄筋コンクリート構造物のスランプ標準値について

「流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン（平成２９年３月）」を基本とするが、一般的な鉄筋コンクリート構造物（ コンクリート舗装工、場所打ち杭等の水中コンクリート及びトンネル覆工は除く。） におけるスランプ標準値は１２ｃｍとすること。

１８　機械式鉄筋継手工法を使用する場合について

機械式鉄筋継手工法を使用する場合は、「現場打ちコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手工法ガイドライン」を基本とする。なお、重ね継手、ガス圧接継手を否定するものではなく、経済性や構造物の条件により使い分けること。

１９　ウィークリースタンスの推進

（１）本業務は、ウィークリースタンス（受発注者間で設計業務等の業務環境を改善し１週間における就業環境改善の取組）の対象業務であるため、以下の①～⑨について受発注者の協力のもと取組むものとする。

① 月曜日（休日明け）を依頼の期限日としない。

② ノー残業デー（水曜日）は、勤務時間外の依頼及び１６時以降に打合せはしない。

③ ノー残業デー（水曜日）に資料作成の依頼を行う場合は、翌日（木曜日）を期限日としな

い。

④ 金曜日（休前日）に新たな依頼をしない。

⑤ 資料作成等作業依頼を正規の勤務時間以外には行わない。

⑥ 打合せの開始時に終了時刻を定め、原則その時刻内に完了する。

⑦ 昼休みや午後５時以降開始の打合せをしない。

⑧ 作業内容に見合った作業期間を確保する。（休日等に資料を作成しなければならない状況が発生しないよう配慮する。）

⑨ その他、任意に設定。

（２）ウィークリースタンスとして取り組む内容は，初回打合せ時に受発注者の協議によって「ウィークリースタンス推進チェックシート（初回打合せ時）」を基に決定する。取組期間については，初回打合せ時（実施内容を設定した日）から工期末までとする。

（３）受発注者は，中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。

（４）成果物納入時の打合せにおいて，実施結果（効果・改善点等）を受発注者双方で確認し，「ウィークリースタンス推進チェックシート（実施結果）」に記入し打合せ記録簿で提出し，共有する。

なお、「ウィークリースタンス推進チェックシート」の様式は下記のホームページで入手できます。

https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000028872.html